

過剰債務に負けない！

企業再生

中小企業の倒産防止に向け、様々な施策が打ち出されています。金融円滑化法の実施上の延長、信用保証協会による借入債務の一本化。

地域ファンドによる債務免除、個人保証人の救済策等々。こうした取り組みがなされてなお、

「事故扱いになると二度と融資が受けられない」

「借金を払えなければ破産するしかない」

といった、誤った知識を持たれている方が数多くいます。

借金で潰れることなど、原則としてあり得ません。

ただし、売上が下降し続け、営業利益すら出せない状態なら、事業再生を語ることはできません。

長年培った経験をもとに、バランスシートや資金繰りの改善と、増収策の両面から、苦境にあえぐ中小企業をサポートします。

と き **10月20日** (火) 19:00~21:00

ところ **井原市地場産業振興センター 3階 会議室**

講師 **(有)川野コンサルティング 代表 川野 雅之 氏**

受講料 **井原商工会議所の会員および井笠法人会の会員 無料**
(会員でない方2,000円)

講師



川野 雅之 氏

1958年10月20日生
(有)川野コンサルティング 代表

法律事務所において数多くの倒産関連業務に携わる。

平成13年4月に独立して(有)川野コンサルティングを設立。

現在、弁護士や税理士などの専門家や企業経営者をクライアントに中小企業の再建・再生に向けたコンサルティングを行っている。特に経営者個人の救済を最優先課題とするスキームを提案し、完遂までサポートしている。

あらゆる可能性を追求し、経営者の立場で再建・再生を目指すことをコンセプトにしている。

東京商工会議所 経営安定特別相談室 専門スタッフ

有限責任事業組合 ほっかいどう 事業再生支援センター 顧問

井原商工会議所 人材育成交流会(FAX62-0411、担当:佐藤) 行

10月20日(火)『企業再生セミナー』 受講申込書

事業所名		業種	
所在地		電話番号	
受講者氏名 ①	②		

主催:井原商工会議所 人材育成交流会 / (公社)井笠法人会